

足立区議会議長 ただ太郎様

足立区議会議員 17番 高橋まゆみ 印

## 一般質問通告書

今定例会に下記要旨の一般質問を行いたいので、会議規則第59条第2項の規定により質問通告書を提出します。

## 記

| 行政区分   | 質問の要旨   |
|--------|---|
| 1 一般行政 | <p><b>1 猛暑下における運動機会の確保と、東部地域の防災まちづくりを兼ねた全天候型拠点の整備について</b></p> <p>現在、府内において中川地域の学校施設のあり方について、今後の公共施設管理を見据えた検討が始まっていると聞き及んでいます。まだ計画の策定段階であり、これから住民への説明が行われるとのことであるが、私は地域コミュニティの核であり、防災拠点でもある学校の統廃合については、地域の将来を左右する重大事として、極力慎重であるべきという立場から質問する。</p> <p>中川地域は、亀有駅へのアクセスが良く、アリオ亀有などの商業施設にも近接し、整備された中川の土手など豊かな水辺環境を有する、極めて高いポテンシャルを持った地域である。一方で、木造住宅密集地域が多く、ひとたび火災や水害が発生すれば甚大な被害が予想されるリスクと常に隣り合わせであるという現実もある。こうした地域特性の中で、単に人口減少を理由に学校機能を縮小してしまえば、地域の防災力は低下し、子育て世帯に選ばれない地域となり、さらなる衰退を招きかねない。</p> <p>視点を変えれば、近年の酷暑は災害級であり、子どもたちは屋外での運動機会を奪われている。これは体力低下のみならず、メンタルヘルスや不登校問題にも直結する喫緊の課題である。西部地域のギャラクシティのような全天候型の活動拠点が、東部地域には決定的に不足している。だからこそ、学校施設を単に減らす議論をするのではなく、地域の課題を解決する「新たな拠点」として再定義し、機能を強化すべきである。</p> <p>(1) 学校施設の検討について。安易な統廃合は避けるべきである。水害や火災リスクを抱える本地域において、防災・コミュニティの要としての機能を維持し続けることこそ、将来的な人口定着と安全安心</p> <p>2月13日 午前・午後10時00分受付 質問時間 20分</p> |

|          |   |
|----------|---|
|          | 17番 高橋まゆみ   |
| 行政区分     | 質問の要旨   |
|          | <p>に繋がると考えるがどうか。</p> <p>(2) 東部地域の街づくりについて。地域を活性化させる明確な戦略を求める。例えば、学校と地域コミュニティ機能を統合した複合施設を整備することで、多世代交流が絶え間なく生まれる拠点とし、子育て世代が「この街に移り住みたい」と思えるような魅力ある街づくりになるなど新しい取り組みを入れるべきと考えるがどうか。</p> <p>(3) 具体的な提案として、既存の学校施設や公園等を有効活用した「全天候型・防災賑わい拠点」の整備を求める。学校をなくすのではなく、今ある施設の機能を拡充し、平時は猛暑や雨天でも子どもたちが安心して遊べる屋内アスレチックや、不登校児童の居場所として、有事には中川の氾濫等に耐えうる高台化・堅牢化された「広域避難所」として機能させる複合的な整備である。亀有駅圏域の利便性と水辺の魅力を活かし、こうした施設を整備することで、防災強化と子育て環境の向上を一举に実現する考えはないか。</p> <p>学校を減らして地域を萎縮させるのか、それとも新たな投資で東部を再生し、次世代に選ばれる街とするのか、以上、区長の見解を求める。</p> |
| 2 選挙管理行政 | <p><b>2 選挙における公正性の確保と、誰もが投票しやすい環境の整備について</b></p> <p>昨今、インターネット上では、開票所における不正を疑わせるような動画や情報が拡散されており、こうした情報が区民の政治不信、ひいては選挙制度そのものへの信頼を揺るがす事態につながっている。たとえ実際には不正がなくとも、「不正があるのではないか」という疑念を持たれたままでは、民主主義の根幹が揺らぎかねない。</p> <p>また、全国的に投票所になる学校の統廃合や人手不足が進む中、一票行使する機会をいかに守るかが課題となっている。公正・公平な選挙を守り、全ての有権者の投票権を保障するため、以下の4点について提案し、区の見解を求める。</p> <p>(1) 投票所及び開票所への防犯カメラ設置による監視体制の強化について。現在、多くの公共施設にはインターネット環境が整備されており、ネットワークカメラ等の導入は技術的に容易である。不正の有無に関わらず、カメラによって「常に見られている」「記録されている」という環境を作ることは、不正の強力な抑止力となり、同時に有</p>             |

|      |            |
|------|------------|
|      | 17番 高橋 まゆみ |
| 行政区分 | 質問の要旨      |

権者への安心感につながる。

開票作業や投票箱の管理状況を客観的に記録・監視するため、防犯カメラ等を設置すべきと考えるが、見解を伺う。

(2) 本人確認の厳格化について。現在、投票所入場券を持参しなかった場合でも、用紙に住所等 記入さえすれば投票が可能となる運用が行われているが、これでは他人が本人になりすまして投票を行うリスクを完全に排除することはできない。

「なりすまし投票」という不正を未然に防ぐ確実な手段として、入場券を持参しなかった有権者に対しては、マイナンバーカードや運転免許証、身体障害者手帳など、顔写真付きの公的な身分証明書の提示、もしくは顔写真がない場合は公的書類2点以上の提示とし、身分証明を「必須」とする運用に改めるべきである。この点について、区の見解を伺う。

(3) 「移動期日前投票所」の導入について。投票所の統廃合や、足腰が弱くなった高齢者の移動手段の問題などにより、投票所へ行くことが困難な有権者が増えている。報道によれば、他自治体では、ワゴン車などに投票箱と記載台を載せて地域を巡回する「移動期日前投票所」を導入し、投票機会の確保に成果を上げている事例がある。

投票所まで出向くことが難しい方々のため、商業施設や団地、公園などを巡回する移動投票車の導入を検討すべきではないか。区の見解を伺う。

(4) 投票方式の抜本的な改善について。現在の「自書式（記入式）」投票は、筆跡による判別の曖昧さが不信感の一因となっているだけでなく、加齢により筆圧が弱くなった高齢者や、障がいのある方にとって大きな負担となっている。

投票率が70%超えをする台湾では有権者が投票しやすい工夫があり、投票用紙には写真付きで名前の上の空欄に印を押すという形の配慮が見られる。もしくはインターネット投票の先駆国エストニアなどの投票方法などを参考にして、誰もが迷わず、負担なく、明確に意思表示ができるよう、候補者名を書くのではなく、タッチパネルやボタンを押す形式、あるいは○×（マルバツ）を記入するような、より簡易で客観性の高いシステムの導入を検討すべきではないか。

現在の記入式が抱える「判別の曖昧さ」や「身体的負担」への課題認識と、デジタル技術を活用した投票方式への転換について、区の見解を伺う。

|          |  |
|----------|--|
|          | 17番 高橋まゆみ  |
| 行政区分     | 質問の要旨  |
| 3 都市建設行政 | <p><b>3 生存権に関わる移動の自由と、徴収されたバリアフリー料金の行方について</b><br/> <b>(北千住駅常磐快速線上りホームの早期是正を求める)</b></p> <p>北千住駅における常磐快速線と千代田線（常磐緩行線）の乗換バリアフリー化について質問する。</p> <p>「障害者の権利は、恩恵ではなく人権である」。これが私たちれいわ新選組の基本姿勢であるが、足立区の玄関口ともいえる北千住駅の現状はどうか。常磐快速線の上りホーム、つまり都心へ向かうホームには、50年以上の長きにわたり、エスカレーターが設置されていない。下りホームは34年前に設置されたにも関わらず、上りにはない。この不条理な状態が放置され続けている事実に、行政はあまりにも鈍感ではないか。</p> <p>高齢者や障がい当事者の方々が、人波にもまれて階段を上り下りする姿、あるいは遠回りを強いられ、息を切らして移動する姿は、まさに政治の不作為が生んだ景色である。令和5年第3回定例会で他の議員が指摘した際、区は「第1回勉強会を開いた」「構造上の制約がある」「検討中である」と答弁した。あれから時が経ったが、これまでの議論に加え、「お金と権利」の視点から、以下質問する。</p> <p>（1）「鉄道駅バリアフリー料金の使途と還流」について。2023年春より、JR東日本を含む鉄道各社は、運賃に上乗せする形で「鉄道駅バリアフリー料金」を徴収している。私たち足立区民も、日々の移動でそのコストを負担している。区民は既に駅を便利にするための対価を支払っているのである。それなのに、なぜ北千住駅の上りホームは昭和のままなのか。お金だけ取って設備投資は後回し。これは消費者契約の観点からも極めて不誠実である。</p> <p>区は、JR東日本に対し、「区民から徴収したバリアフリー料金を、北千住駅の改善という形でただちに還元せよ」と、強く要求すべきである。それが区民の財産を守る区長の責務ではないか。見解を伺う。</p> <p>（2）「経済的弱者へのしわ寄せ」について。バリアフリー経路がないために、多くの区民が北千住駅での乗り換えを諦め、高い運賃を払って西日暮里駅まで迂回している。身体的に困難を抱える人ほど、経済的にも厳しい状況に置かれているケースが少なくない。にもかかわらず、駅の構造的欠陥のせいできらなる出費を強いている。これは「構造的な差別」にほかならない。</p> <p>区はこの「迂回による経済的損失」を調査したことはあるのか。また、この現状を放置することは、福祉行政として矛盾していると考え</p> |

|        |  |
|--------|--|
|        | 17番 高橋まゆみ  |
| 行政区分   | 質問の要旨  |
|        | <p>るが、見解を伺う。</p> <p>(3)「構造上の制約」という言い訳の打破について。「構造上の制約」を理由に34年間放置してきたが、現代の建築技術で解決できないはずがない。結局は「コストをかけたくない」というのが本音ではないか。</p> <p>第1回勉強会以降、第2回の開催実績が不透明なままである。区はJRや東京メトロに対し、技術的に解決可能な工法の提案や、費用の見積もりを出させるよう求めたのか。ただ相手の話を聞くだけの「勉強会」なら必要ない。必要なのは、解決を前提とした「交渉の場」である。葛飾区とも連携し、トップダウンでJR本社に乗り込む気概を見せてほしい。公共交通機関のバリアフリー化は、誰かに頼んでやつてもらう「親切」ではない。誰もが当たり前に移動できる「権利」の保障であると考えるが、見解を伺う。</p> <p>(4)第1回勉強会以降、具体的に第2回、第3回はあったのか。どのような検討をしたのか。問題解消はいつごろになるのか。それぞれ伺う。</p>  |
| 4 福祉行政 | <h4>4 あだち食料品等物価高支援給付金の支給方法と区民への対応について</h4> <p>物価高騰が区民生活に深刻な影響を及ぼしている中、速やかに「あだち食料品等物価高支援給付金」として1万円の支給を決断された区長の姿勢に対し、心より敬意を表する。この迅速な決断は、多くの区民にとっての救いとなるものである。しかしながら、その一方で、今回の「支給の方法」については、看過できない問題があると言わざるを得ない。</p> <p>本給付金は、本来であれば区民一人ひとりの生活を支えるために、個々人に対して行われるべき性質のものである。ところが、区はあくまで「世帯」単位、すなわち世帯主への一括支給という形式に固執している。家庭内の事情や様々な環境により、世帯主経由ではなく「個人」への直接給付を切実に求めている区民がいる。今後、そうした方々が窓口で「自分の分を個人へ給付してほしい」と相談しても、行政側は「制度上できない」として取り合うつもりはないと報告が来ている。</p> <p>支援を真に必要としている区民の声よりも、行政側の手続き上の都合を優先するかのようなこの姿勢は、いかがなものか。多様な生活環境にある区民に寄り添い、個人給付を認めるなど柔軟な対応を図るべきと考えるが、区の見解を伺う。</p> |

|          |   |
|----------|---|
|          | 17番 高橋まゆみ   |
| 行政区分     | 質問の要旨   |
| 5 産業経済行政 | <p><b>5 第5回レシートde商品券事業の費用対効果と区民への還元率について</b></p> <p>令和8年度予算案に計上された「第5回レシートde商品券事業」について伺う。本事業には、総額4億8,269万円という多額の予算が計上されている。長引く物価高騰の中、区民生活の下支えと地域経済の活性化は喫緊の課題であり、予算の執行にあたっては、その効果が最大限に区民へ還元されることが求められる。</p> <p>しかしながら、本事業については、令和7年第3回定例会におけるこれまでの議論などでも、事務経費の割合が非常に高く、予算規模に対して実際に区民の手元に届く支援額が目減りしているのではないかという懸念が示されてきた。</p> <p>今回の第5回事業においても、同様の構造的な問題が懸念される。区民の貴重な税金を投入する以上、事業費の大半が経費に消え、肝心の区民への「還元」が圧縮されるような事態は避けなければならない。そこで、以下、区の見解を求める。</p> <p>(1) 予算の内訳と事務経費について。今回計上された予算額4億8,269万円のうち、区民に直接還元される商品券の交付予定総額（還元総額）はいくらか。また、コールセンター費用、スタンプ・印刷物作成費、管理費、商品券印刷・郵送・協力金などを含む事務経費の総額はいくらを見込んでいるのか。それぞれの金額を明確に伺う。</p> <p>(2) 経费率と区民還元率について。前項の数字に基づき、本事業における「経费率（総予算に占める事務経費の割合）」と、「区民還元率（総予算に占める商品券交付額の割合）」を算出してほしい。過去の事業と比較して、この経费率は改善されているのか、あるいは依然として高止まりしているのか、区の認識と併せて見解を伺う。</p> <p>(3) 事業手法の妥当性について。経费率が依然として高い場合、レシートを集めて申請させる現行のアナログな手法が、費用対効果の面で限界に来ているのではないか。より経費を抑え、その分を区民への還元額に上乗せできるような、より効率的な支援手法への転換を検討すべきと考えるが、区の見解を求める。</p> |